令和８年（2026 年）11 月５日

就学時健診を受けられたお子さんの保護者の皆様へ

就学相談について

八王子市教育委員会

令和９年度の小学校のご入学に向け、就学時健康診断を受けられた中で、学校のお話やお子さんのご様子から、特別支援教育（特別支援学級の選択、特別支援教室の利用）をお考えになられた場合は、入学後に学校とご相談の上、就学相談のお申し込みが必要となります。

特別支援学級（知的障害）

医師の診断により知的障害があるとされるお子さん、療育手帳（愛の手帳）をお持ちのお子さんを対象に、特別な教育課程で授業が行われる少人数の学級です。

特別支援教室

通常の学級に在籍する発達障害（自閉スペクトラム症、ADHD、LD、情緒障害）のあるお子さんについて、通常の学級の中で受けられる支援だけでは指導が難しい場合、週１回程度の個別や小グループによるコミュニケーション等の指導が受けられます（教科指導はありません）。

就学相談の詳しい内容については、八王子市教育委員会のホームページをご参照ください。

「障害のあるお子さんの学級・教室・学校について

（特別支援学級、特別支援教室、都立特別支援学校）」

このことについてのお問い合わせは

八王子市教育委員会（教育センター） 支援・相談担当

042-664-5124／042-664-7524（就学相談直通）